

受付番号 第 号
2008年3月4日
時 分

山県市議会議長 様

山県市議会議員
寺町知正 印

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、通告します

質問番号2番 答弁者 総務部長

質問事項 市の財政悪化の現状と要因、今後の対応について

《質問要旨》

市は、起債の償還額のピークになる2013年（平成25年）には、実質公債費比率が20.3%程度になるが、交付税算入率の高い合併特例債等の有利な起債を活用し、健全な財政運営を維持する、と説明する。そこで問う。

(1) 合併特例債の限度額(事業費分・基金充当分それぞれ)及びそれに対する現在までの適用額はどのようなか。

今後の合併特例債予定などにクリーンセンター35億円、美山中学校12億円などがあるが、その他には合併特例債に使える分はどの事業にいくらぐらい予想されるのか。

(2) 地域情報化事業の予算は33億円ほど、実際の落札価格は25億円ほどだった。その「光ファイバー・ケーブルの更新」「同施設・機器の更新」の時期は10年程度先だと見られていた。H27、28年度ごろ以降に必要と考えられるがどのように事業予定しているのか。

美山地区の家庭排水処理(いわゆる下水処理)計画は数十億円では済まないが財政的に勘案されているのか否か。いずれにしろ「いつごろ」「どの程度の額」か、分かる限りの予測開示を求める。

この両事業は、計画として中・長期の財政計画に位置づける必要があるのではない。

(3) 自治体合併の2年前の山県郡3町村、いわゆる駆け込み事業があったが、2001年H13年の起債残高は合計223億円、当時の住民一人ずつで見れば高富73万円、伊自良97万円、美山61万円、町村民一人平均74万円だった。

2001年・H13年は、223億円つまり一人74万円

2年後の合併の初年度2003年・H15年は、248億円つまり一人82万円

合併から5年後の2008年・H20年は、353億円つまり一人118万円

この起債の増加は、放漫財政のそしりを免れないのではないか。

(4) 岐阜県は2008年決算から実質公債費比率が18%を超え、2009年度から「許可団体」に転落する。その要因としては「前知事時代の1990年代後半から2004年に身の丈を超えた起債を行なったことが理由で、このため収支のバランスが崩れた。」などの旨、2月の新年度予算発表時に報道された。

では山県市。2010(H22)年度には実質公債費比率が18%どころか19%にもなり、次年度から起債「許可団体」になると予想される。今の岐阜県と同じで、「身の丈を超えた起債を行なったことが第一の理由で・・・」と揶揄されることは疑いないと私は心配する。

現状につき、「身の丈を超えた起債を行なった」と批判されると市は考えないのか。

(5) 新年度、一般会計だけで28億円の起債を見込み、その起債残高は353億円、さらに来年度起債残高は373億円になる見込みであるのか。

近年のこの状態について、市は収支のバランスが崩れていると考えているのか、いないのか。

(6) 真に必要な事業をする際でも厳しく内容を精査して、どうしても必要な起債を起こすことを私は否定しない。しかし今の現状を見れば、今までの原因・要因を分析しないとイケない。

第1に、過去の主要事業を見たとき、学校建設などを典型に、一つずつの事業が過大になる、言葉をかえれば、同じ事業をするにしても厳しく圧縮した事業内容、施設計画等とする意識とは逆の「肥大傾向が原因」にあり、第2に、多額な新たな事業に手を出し過ぎたことだと私は分析する。

この起債の増加について、市の原因・要因分析はどのようなか。

(7) たとえば、国体の関連で椿野地域への進入道路について、拡幅計画の有無や進め方次第で何億円以上もの費用を要する可能性がある。ともかく、今の財政計画には入っていない。今までの市の事業立案の経過からして、厳しく精査できるのか大きな不安がある。大丈夫か。

(8) すべからく、真に必要な事業をする際でも厳しく内容を精査することについてどう考えるか。

以上

※ 文献「土居丈朗『地方債と破綻処理スキーム』 2007年6月8日」から引用

II - 2. 地方交付税制度の解釈をめぐる齟齬

地方交付税によって元利償還金が手当てされる地方債を、地方自治体は自らが返済財源を負担すべき債務とは認識していないように見受けられる。(→元利償還金の一部を国から補填するため)

元利償還金の交付税措置がいくら措置されていても地方交付税総額を決定する際には直接的には考慮されない。あくまで、普通交付税を各自治体に配分する額を算定する時に用いられるにすぎない。

三位一体改革によって交付税総額自体、そして、元利償還金の交付税措置も縮減の方向

→地方交付税の各交付団体への配分額は、今後、総じて減っていくはず

間違った認識：自治体側は交付税措置がある公債費を自主財源で全額、賄う必要はないと認識

改革の進む現状：地方交付税自体の減額、交付税措置の減額

→自治体の認識と財政運営に「齟齬」

今後、無秩序な財政運営を行う自治体は…

→ 国からの補助が減り、公債費を払えなくなる(現金不足) → 事実上の破綻!! になってしまう

そのような自治体がこれから増えていくのではないかと?

※ 山県市の合併前後の起債残高

| | | |
|---------------|---------------|---------|
| 2001H13 (2年後) | 2003H15 (5年後) | 2008H20 |
| 223億円 | 248億円 | 353億円 |
| 74万円 | 82万円 | 118万円 |

2001年・H13年の事務組合分を按分した起債残高(住民1人当)

高富・136億円(73万円)、伊自良・32億円(97万円)、美山・55億円(61万円)